国土交通省 姫路河川国道事務所からのお知らせ

堤防刈草からつくった肥料

配布期間

配布期間:令和6年2月6日(火)・7日(水)

※予備日:令和6年2月8日(木)

配布時間:9時30分~11時30分·14時~16時

配布場所:たつの市新宮町曽我井 曽我井資材置場

(志んぐ荘を南へ約1.5km。会場入口にのぼりが立っています。)

- ★ 申し込みは不要ですが先着順に配布します。そのため堆肥が無くなり次第終了となります。
- ★ 小雨決行で、荒天の場合は予備日に順延とし、前日18時までに事務所ホームページでお知 らせします。



裏面もご覧ください

お問い合わせ先





国土交通省 近畿地方整備局

姫路河川国道事務所

姫路市北条1-250

TEL:079-282-8211(代)

FAX:079-283-4680

堤防刈草を資源として有効利用 豊かな土づくりに!処分費用のコスト削減に!

国土交通省 姫路河川国道事務所では、川の維持管理の為に、定期的に堤防の除草作業を 行っています。その際に発生する刈草を堆肥化し、無償で配布致します。

資源の有効活用と刈草処分費の削減のための取り組みです。

地域の皆さまに活用していただくことを期待しています。

農薬不使用の安心な堆肥です。野菜の土壌づくり、お庭のガーデニング等に、ぜひご活用ください!

〈堆肥の作成方法〉









刈り取り

刈草を集める

水をかけながら混ぜる

自然発酵させてできあがり

〈配布方法〉

- 現地に重機と操縦士がいます。ご要望に応じ軽トラック等へ積込します。
- ご自身で積込みされる場合は必要な道具(袋、スコップ等)をご持参ください。
- 配布量に限りがありますので、堆肥が無くなり次第終了となります。
- 事前のお申込みは不要です。







ご自身で積込み



伐採木も無償配布



時間に余裕を持ってお越しください

〈留意事項〉

- たいへん混み合った場合、待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 無償配布のため、返品や苦情には対応しかねますので、予めご了承ください。
- 各自の責任で使用し、不要となった場合は適切に処分してください。転売はしないでください。
- 河川敷のゴミ等は可能な限り取り除いていますが、混入している場合はご容赦ください。
- 堆肥中の草の種は発酵中に死滅していますが、屋外での作業の為、雑草が混入している可能性があります。
- 曽我井会場においては多数の来場により予定より早く堆肥配布を終了した年がありましたのでご了承ください。
- 場内での待機中は車外へ出ることのないようにお願いします。

お問い合せ先:国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

1 079-282-8211(代) (平日8:30~17:15)